

## 新苦小牧市史執筆要領

### 1 趣旨

この要領は、新苦小牧市史の執筆について基本的な事項を定めるものとする。

### 2 執筆にあたっての基本的事項

- (1) 記述にあたっては、平易な文章で記述し、市民に広く親しまれ、分かりやすいものとする。
- (2) 記述にあたっては、これまでの市内外の諸研究を参考に、各分野における最新の成果を盛り込むものとする。
- (3) 写真や図、イラスト等を活用するなど、理解しやすく親しみやすいものとする。

### 3 体裁

版の大きさはB5判縦書き、版面は1頁縦210mm×横140mmとし、2段書きとする。

### 4 編目構成

- 見出しは、編、章、節、項、見出し、小見出し、細小見出しとし、詳細は以下のとおりとする。
- (1) 編は、編が変わるごとに「丁」を改め「編扉」を立てる。編の順序を表す数字は算用数字とする。
- (2) 章は、章が変わるごとに「頁」を改めるが、「章扉」は立てない。章の順序を表す数字は算用数字とする。また、章柱の順序を示す数字も算用数字とする。また、偶数ページには横組みで章柱を立てる。章柱の順序を示す数字も算用数字とする。
- (3) 節は、節の変わり目ごとに改頁せずに追い込みとし、節の順序を表す数字は算用数字とする。また、奇数ページには横組みの節柱を立てる。節柱の順序を示す数字も算用数字とする。
- (4) 節の中をさらに細かく項に区分するとき、算用数字を使用して「見出し」を付ける。
- (5) 本文中の適当な箇所にゴシック体で「小見出し」を付ける。「小見出し」は、1頁に1、2個程度とし、一つの小見出し内の行数が2〜3行とならないようにする。また、必要に応じて「小見出し」の中をさらに細分化して「細小見出し」を設定する場合は、その都度改行して1字下げとする。なお、「細小見出し」はギョメへ〜で囲み太字とする。

### 5 文章の表現

- (1) 文体は「である」調を用い、記述は平易な口語体とする。  
(例) である。      となった。      であろう。      であった。      している。  
された。      こととした。      していた。

- (2) 敬語表現は、現存者を含めて通常使用しないものとする。
- (3) 漢字は、「常用漢字表」(平成22年内閣告示第2号)の使用を基本とし、仮名は原則として平仮名とする。
- (4) 仮名は、「現代仮名遣い」(昭和61年内閣告示第1号)の使用を基本とする。
- (5) 送り仮名は、「送り仮名の付け方」(昭和48年内閣告示第2号)の使用を基本とする。
- (6) 外来語は、「外来語の表記」(平成3年内閣告示第2号)の使用を基本とする。
- (7) 地名・人名等の固有名詞、歴史的用語・専門的用語等の学術用語等については、必要に応じて常用漢字以外の漢字を使用してもよい。また、読み方が難解なものは、節の初出に振り仮名を付ける。

(8) 接続詞、副詞、助動詞、代名詞の類のうち、次のような語句は仮名書きとする。

- (例) しかし(然) おそらく(恐) たとい(仮令) たぶん(多分)  
 もっとも(尤) あたかも(恰) あるいは(或) いえども(雖)  
 もし(若) いずれ(何) いったん(一旦) いわゆる(所謂)  
 おいて(於) かつ(且) ；のため(為) この(此)  
 その(其) ばかり(計) しばしば(屢々) ただし(但)  
 たち(達) たちまち(忽) およそ(凡) ちようど(丁度)  
 ちよっと(一寸) できる(出来) なお(尚) など(等)  
 ほぼ(略) また(又) ますます(益々) いよいよ(愈々)  
 まず(先) まで(迄) もちろん(勿論) やや(稍)  
 ら(等) わたって(亘) かつて(嘗、曾) さらに(更)

(9) 漢字の反復には「々」を使用する。ただし、別の言葉にわたる場合や同じ熟語が重なる場合は使用しない。

(例) 人々 個々 津々浦々 民主主義

(10) 仮名の繰り返し文字に、「ㄣ」、「ㄟ」、「く」、「ぐ」の符号は使用しない。

(例) つづく いろいろ さまざま

(11) 本市が発刊した市史等の書名は次のように省略する。

- 『苦小牧町史』 ↓ 『町史』  
 『苦小牧市史 上巻』 ↓ 『市史(上)』  
 『苦小牧市史 下巻』 ↓ 『市史(下)』  
 『苦小牧市史 資料編 第一巻』 ↓ 『市史(資料一)』  
 『苦小牧市史 資料編 第二巻』 ↓ 『市史(資料二)』  
 『苦小牧市史 追補編』 ↓ 『市史(追補)』

## 6 地名・人名などの固有名詞について

- (1) 人名は、原則として一般に使用されている姓名を使用するが、通称、雅号等を使用することもあることから、必要に応じて実名等を括弧書き( )で表記する。
- (2) 地名は原則として当時の地名を用いるが、必要に応じて括弧書き( )で現在地名を付す。

- (例) 緑町(現双葉町) 苦細(苦小牧) 樺太(サハリン)
- (3) 条例名、団体名等は節ごとの初出のときに正式名称で記述し、以後は省略することができる。また、旧名称を使用する場合は、必要に応じて括弧書き( )で現名称を付す。

(例) 苦小牧港開発株式会社(以下「港開発」) 苦小牧製紙(王子製紙)

## 7 計量単位等

- (1) 原則として当時の単位で表記し、必要に応じて括弧書き( )でメートル法を付す。
- (2) 単位は、頁当たりの文字収容量を増やすため、組文字のカタカナを使用する。ただし、「パーセント」のみ「%」を使用する。

(例) 坪 坪 坪 坪 坪 坪 平方坪

- (3) 横書きの場合は記号で表記する。

(例) cm m ℓ ha g kg m<sup>2</sup>

## 8 数字

- (1) 原則として漢数字の入った熟語等を除き算用数字を用いものとし、二桁の数字は並べて表記し、四桁までは算用数字のみで表記し、五桁以上は「万」、「億」、「兆」等の単位を使用する。

(例) 21人 123個 2019年 3億5147万2000円

- (2) 横書きの図表等の場合は、半角算用数字を使用し、三桁ごとにカンマ(,)を付す。

- (3) 漠然とした数字は、読点(・)を付して表記する。

(例) 1、2回 5、6人

- (5) 期間等に幅がある数字は、波形(〰)を付して表記する。

(例) 10〰20年 1万〰1万5000人 1999〰2002年  
2000〰2009年

- (6) 箇・カ・ケは使用せず、「か」で表記する。

(例) 3か年 5か月 10か所

- (7) 分数は、「3分の1」「25分の1」のように表記する。

- (8) 小数点以下の数は、「25・6秒」のように、中点(・)を用いて表記する。

## 9 年号及び月日

- (1) 原則として西暦で表記し、後ろに括弧書き( )で和暦を付す。ただし、同小見出し内に同じ元号の年の表記がある場合は、初出のみ和暦を表記する。

- (2) 和暦を付す場合、「年」は最後に表記する。

(例) 1873(明治6)年…である。1877年には…。

## 10 引用

- (1) 引用史料は読み下し文とし、常用漢字を用いる。

- (2) 引用史料は変体仮名及び合わせ字を用いず、旧字体は可能な限り新字体に直す。
- (3) 史料を引用する場合は、カギ括弧「」をつけて引用部分を区別し、( ) に出典と引用した頁を明示する。
- (4) 数行にわたる引用の場合は、改行して2字下げとし、カギ括弧「」はつけない。文末に括弧書き( ) で出典を明示する。
- (5) 著作物の引用も(3)及び(4)に準ずる。
- (6) 省略しながら引用する場合は、原則として(前略)、(中略)、(後略)を付す。

## 11 出典及び参考文献

- (1) 文献等の出典は、必ず記述する。
- (2) 出典を文中で記述する場合は、書名及び雑誌名は二重カギ括弧『』を、論文名はカギ括弧「」で表記し、文末で示す場合は、括弧書き( ) で表記し頁を明示する。
- (3) 作成機関・作成者・所属機関等が必要な場合のみ付す。  
(例) 『苫小牧市統計書』 昭和56年版 苫小牧市長公室調整課
- (4) 以下の史料名・機関には略称を用いる。  
苫小牧市史↓市史 苫小牧民報↓苫民 北海道新聞↓道新  
北海道立図書館↓道図 北海道立文書館↓道文 北海道大学付属図書館↓北大図
- (5) 頻出する史料名・機関名の略称は章の初出で示す。  
(例) 次に「たるまゝのたけごんげん」(以下、樽前権現像)の制作年代については、・・・
- (例) 国、北海道及びその他の機関(以下、国、北海道等)
- (6) ( ) 内の資料引用に元号・年月日がつく場合は、以下のように表記する。  
(例) (道新昭28・12・24) (思想月報 第94号昭17・5)

## 12 主要参考文献の取扱い

- (1) 主要参考資料・文献等は、章の末尾に掲載する。
- (2) 記載順序は、叙述において引用・利用した本文叙述の順序による。
- (3) 文献は、単著の場合は著者名と書名、その他は書名のみ(巻数があれば明記)を原則とし、共に発行年(西暦)と参考とした頁を明示する。  
ただし、同一書名の場合は編者名等を付して区別する。
- (4) 論文等は、著者、論文名、括弧書き( ) で括った収録雑誌(書名)、巻号数・発行西暦年(和暦)等を記載する。  
(例) 松浦武四郎著『再航蝦夷日誌』 北海道出版企画センター 1999(平成11)年  
『松前蝦夷図』1667(寛文7)年  
『北海道三角測量報文』 開拓使 1877(明治10)年  
畑宮清一郎「円空の樽前権現像」(『郷土の研究』第3号 1971(昭和46)年)

### 13 図、表及び写真

- (1) 図、表及び写真（以下「図等」という。）は、本文見開きに原則1〜2点掲載するものとする。
- (2) 図等には、それぞれ章ごとに通し番号と簡潔な表題を付す。  
（例）図 1―1 表 3―6 写真 5―1（原則として横書き）
- (3) 数字を主体とする表は、原則として横書きで表記する。
- (4) 図及び表には、作成に当たったの出典や参考文献名、写真には、所蔵者や参考文献名等を付す。また、必要に応じて簡潔な説明文を付す。
- (5) 数字を主体とする表で、見開き2頁に収まる場合は、左から右頁へ流れる順序で掲載する。また、2頁以上にわたる場合は、通常の右から左頁へ流れる順序で掲載する。

### 14 その他

文書表現は人権、個人情報に配慮することとし、この執筆要領に定めのない事項については、その都度検討し、統一的対応を図るものとする。